



車いす貸出し

秋田市社会福祉協議会では、一時的に外出・観光などで必要なときにご利用いただけるよう「車いす」を貸出しています。

「子ども用車いす」の貸出は、秋田市社会福祉協議会で受付しています。

社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会

令和5年2月発行

利用されるみなさまへ

[料金について]

利用料は **無料** です。

※運搬については、利用される方をお願いします。

[利用できる期間]

6箇月以内

※他制度へ利用申請中の間や試用での利用は **1箇月以内** とします。

※土・日・祝日をはさむ場合はご相談ください。

[利用できる方]

- ▶ 秋田市内にお住まいの方

[こんなときに]

- ▶ 現在入院中だが、お盆に一時帰宅するので
- ▶ 長い距離を歩けない家族を花見に連れていきたい
- ▶ 骨折が完治するまで借りたい
- ▶ 収入がなく、制度によるレンタル料の支払いが困難

[お申込み・お問い合わせ]

社会福祉法人

秋田市社会福祉協議会

〒010-0976

秋田市八橋南一丁目 8-2

TEL 862-7445

FAX 863-6068

月～金曜日 8:30 - 17:00

※祝日および年末年始を除く

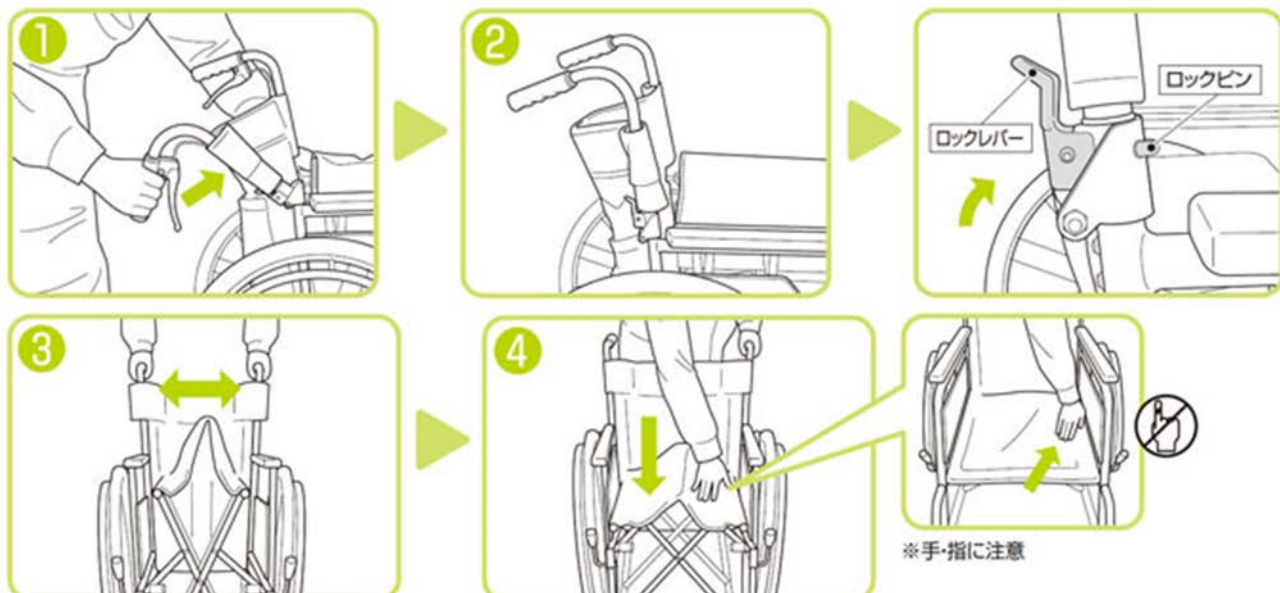
車いすの部位と名称 ※標準型自走式を参考にしてしています。



車いすの仕様 ※標準型自走式を参考にしています。

商品タイプ	標準型自走用車いす／子ども用自走式
介助ブレーキ	○
背折れ機能	○
本体フレーム材量	アルミ製
全体寸法	全幅 64 (57)cm × 全長 98 (78)cm × 全高 86.5(85) cm
折りたたみ寸法	全幅 33.5 (33)cm × 全長 96.5 (78)cm × 全高 86.5 (58)cm
重量	1 2.9 kg ／ 子ども用 1 3.2 kg
耐荷重	1 0 0 kg ／ 子ども用 1 0 0 kg
シート幅	4 0 cm ／ 子ども用 3 2 cm
シート奥行	4 0 cm ／ 子ども用 3 2 cm
前座高	4 3.5 cm ／ 子ども用 3 7 cm
後座高	4 1 cm ／ 子ども用 3 5 cm
ひじ掛け高さ（座面から）	2 2 cm ／ 子ども用 2 0 cm
背もたれ高さ	3 8 cm ／ 子ども用 3 0 cm
レッグ長	3 6 cm ± ／ 子ども用 2 9 cm ±
前輪（キャスタ）サイズ	6 インチ（約直径 15cm）／子ども用 5 インチ（約直径 12.5 cm）
後輪サイズ	22 インチ（約直径 55cm）／子ども用 20 インチ（約直径 50 cm）
タイヤ	ノーパンクタイヤ（ハイポリマー）もしくは チューブタイプ
シート素材	ナイロン もしくは ポリエステル

車いすの操作 ※標準型自走式を参考にしています。



車いす貸出し

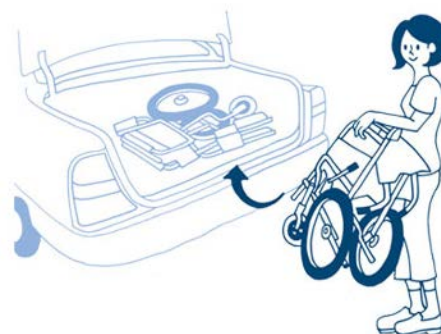
自動車への積み込み ※標準型自走式を参考にしています。

すべての車いすは、左右の幅を使用時の半分ほどにたたむことができます。

背折れ機能がついた車いすであれば、さらに高さも縮めることができますので、よりコンパクトになります。

自動車の収納スペースによっては、トランクに入れていただくことが可能です。

あらかじめ自動車の収納スペースと車いすの折りたたみ寸法をご確認ください。



・背折れ機能

手押しハンドルをたたむことでコンパクトにできる機能です。

※車いすのまま乗降りができる「移送車」の貸出もしています。

詳しくは、「移送車貸出し」のパンフレットをご覧ください。

車いすのサイズ

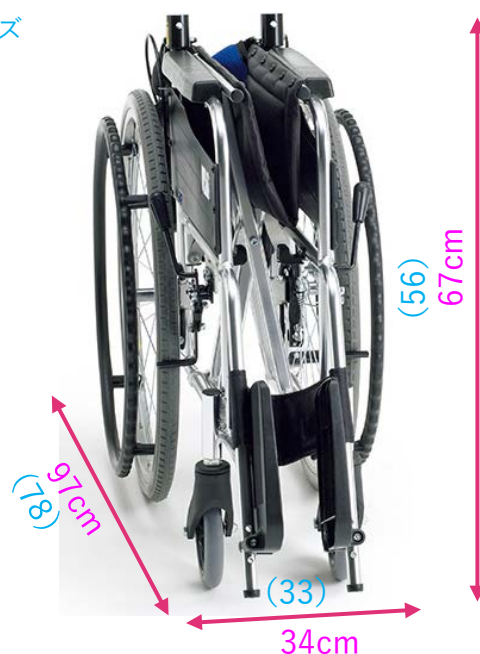
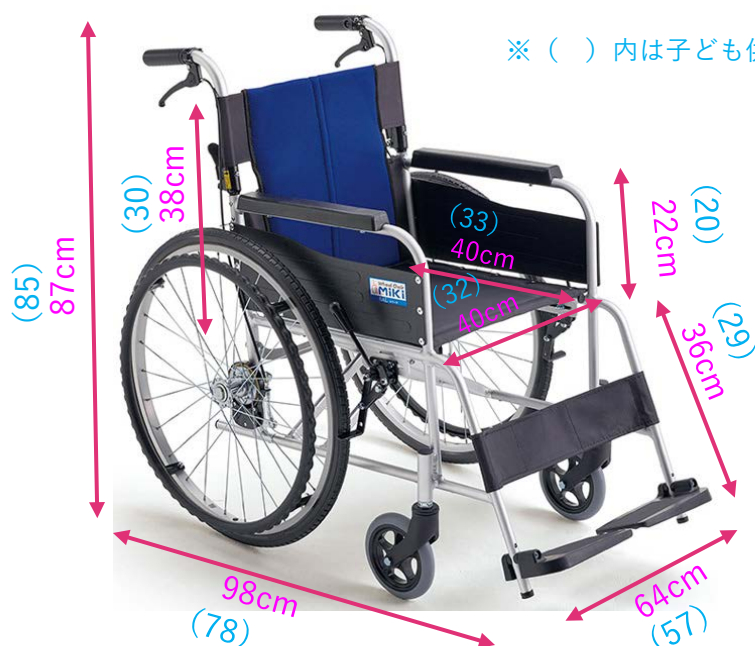
※サイズは参考です

本体 重さ 約 13 kg、耐荷重 100 kg

※子ども用も同じ

使用時

折りたたみ時



お近くの公共施設のご紹介 ～車いす設置カ所～

※秋田市社会福祉協議会で設置させていただいている場所です。

車いすが必要になったとき、お近くの公共施設でも車いすを利用することができます。

下記の公共施設にて貸出し用車いすを設置しておりますので、どうぞお気軽にご利用ください。

	名 称	電 話
1	北部市民サービスセンター（キタスカ）	845-2261
2	西部市民サービスセンター（ウェスター）	888-8080
3	南部市民サービスセンター（なんびあ）	838-1212
4	南部市民サービスセンターなんびあ別館（牛島）	853-5735
5	東部市民サービスセンター（いーばる）	853-1039
6	浜田地区コミュニティセンター	828-2281
7	豊岩地区コミュニティセンター	828-2135
8	下浜地区コミュニティセンター	879-2005
9	勝平地区コミュニティセンター	862-1618
10	飯島地区コミュニティセンター	845-1731
11	飯島南地区コミュニティセンター	847-0080
12	寺内地区コミュニティセンター	845-0537
13	外旭川地区コミュニティセンター	868-5075
14	將軍野地区コミュニティセンター	845-1408
15	港北地区コミュニティセンター	847-2340
16	下新城地区コミュニティセンター	873-2112
17	大住地区コミュニティセンター	839-6900
18	上北手地区コミュニティセンター	839-2522
19	仁井田地区コミュニティセンター	839-6399
20	旭川地区コミュニティセンター	835-1712
21	東地区コミュニティセンター	833-9967
22	明德地区コミュニティセンター	836-1636
23	太平地区コミュニティセンター	838-2111
24	下北手地区コミュニティセンター	833-1461
25	桜地区コミュニティセンター	834-2815
26	檜山地区コミュニティセンター	834-9844
27	茨島地区コミュニティセンター	823-0374
28	泉地区コミュニティセンター	824-8035
29	八橋地区コミュニティセンター	866-8341
30	旭北地区コミュニティセンター	866-7266

	名 称	電 話
31	保戸野地区コミュニティセンター	824-4701
32	川尻地区コミュニティセンター	866-2770
33	旭南地区コミュニティセンター	865-3337
34	金足地区コミュニティセンター	873-2111
35	上新城地区コミュニティセンター	870-2845
36	御所野交流センター	826-0671
37	雄和ふれあいプラザ	886-5071
38	河辺総合福祉交流センター内 秋田市社会福祉協議会 河辺事務所	881-1205

公共施設で利用されるみなさまへ

基本的な貸出し条件は変わりませんが、次のことにご注意ください。

[利用できる期間]

原則 1 週間以内

※土・日・祝日をはさむ場合はご相談ください。

1 週間以上の長期利用を希望の方は、秋田市社会福祉協議会へお申し込みください。

手続き方法について

1 お申し込み

- ・来所または電話により **空き状況をご確認** のうえ、お申し込みください。
- ・ご利用月の **3カ月前** からお申し込みすることができます。

2 貸出・返却

- ・車いすを借りたい場所の受付窓口へお越しください。
- ・物品の使用方法について説明が必要な方は、事前にお知らせください。
- ・貸出・返却に伴う物品の運搬については、原則として利用者が行ってください。
- ・返却は、車いすを借りた場所に返却してください。

3 ご利用上の注意

- ・使用する前に物品の状態をご確認ください。
- ・正しい使用方法で使用してください。
- ・物品に異常がある場合は、速やかに本会にご連絡ください。
- ・許可なく第3者へ貸し出さないでください。
- ・返却期限は守ってください。
- ・きれいに掃除して返却してください。

お申し込み・お問い合わせ

社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会

〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8-2

TEL 862-7445

FAX 863-6068

月曜日～金曜日 8:30～17:00

※ 祝日および年末年始を除く

案内図

